

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 19 日現在

機関番号：34427

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2014～2016

課題番号：26380725

研究課題名（和文）結婚移住と家族形成に関する日本と韓国の比較研究

研究課題名（英文）Comparative Study on Immigration through Marriages and Family Structures in Japan and South Korea

研究代表者

武田 里子（TAKEDA, Satoko）

大阪経済法科大学・公私立大学の部局等・研究員

研究者番号：30570410

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,600,000円

研究成果の概要（和文）：台湾と韓国では90年代後半にアジア女性との国際結婚が急増し、社会的注目を集めるようになったが、それ以前の外国人妻とは日本人女性のことであった。日本人女性の台湾と韓国への結婚移住は「帝国日本」の時代に遡ることができる。

本研究では移住時期の異なる日本人女性の聞き取り調査を通じて、社会発展段階や外国人政策、家族規範が異なる移住先で女性たちがどのように家族形成に向き合い、移住先と日本社会の変化をどのように捉え、第二世代の日本人アイデンティティをどのように育んできたのか。それらが東アジアの相互理解や「多文化共生」にどのような示唆をもつのかを考察した。

研究成果の概要（英文）：In the late 1990s there was an international marriage boom with Asia women in Taiwan and South Korea, and international marriage gained social notoriety. Prior to the 1990s, foreign wives typically were Japanese women. Marriage and immigration to Taiwan and South Korea involving Japanese women can be traced all the way back to the era of the Japanese Empire. This study will use interviews with Japanese women that immigrated at different periods of time to answer the following questions: How did the women who immigrated to countries with different family norms, policies for foreign residents, and levels of social development face these differences? How did the women grasp the social changes between Japanese society and the society of the country that they immigrated to? How did they nurture the Japanese identity within their offspring or second generation? This study points to the hints that those experiences have toward mutual understanding and “multicultural cohabitation” in East Asia.

研究分野：社会学

キーワード：国際結婚移住 国際結婚 日本人結婚移住者 複数国籍 東アジア 日系国際児 統一教会

1. 研究開始当初の背景

80年代後半に日本の地方・農村で男性の結婚難対策として始まった仲介国際結婚は、90年代後半に入ると韓国・台湾へと急速に広がった。国際結婚件数は2000年代半ばにピークを迎え、その後は仲介業者の規制強化や配偶者ビザの発給要件の見直しによって漸減しているものの、家族の多文化・多民族化は「国民」の多様化を身近なものとして実感させている。

本研究は当初、日韓双方で共通するフィリピン人結婚移住女性のホスト社会への編入過程を通じた家族変容の比較研究を予定していた。しかし予備調査の中で、台湾を含めた東アジアの結婚移住は日本人女性が先行していた事実に気づき、比較対象を日本人女性に変更し、より長期的な視点から現在の結婚移住現象を考察することにした。

東アジアの結婚移住女性の出身国は、中国、フィリピン、ベトナム、インドネシアなどへと多様化しているが、日本は現在も5位前後に位置づけられる。しかし日本人女性が国際結婚研究で取り上げられることは少ない。韓国では民主化後の日本人結婚移住女性の大半が統一教会を介した「韓日祝福」結婚であったという特殊事情も一因である。

東アジアはさまざまな要因により政治的緊張が高まることがある。だからこそ、歴史的に形成されている親族ネットワークの存在と市井の人びとによる生活の営み、そして複数帰属を内面化して育つ次世代の存在を可視化する作業に意味があると認識するに至った。

2. 研究の目的

本研究の目的は次の2点である。ひとつは、不可視化されてきた韓国と台湾に結婚移住した日本人女性の家族形成の記録を残し、それをもとに東アジアの社会変動を家族の領域から捉えること。もうひとつは、この作業を通じて派生的に浮かび上がってきた近代国民国家とジェンダーという根源的問題を再考することである。

日本では近代国民国家の建設過程で外国人男性と結婚した女性を制度的に他者化してきた。夫婦国籍独立制に変わったのは1950年、日本人母が国籍を子どもに継承できるようになったのは1985年に国籍法が父系制から父母両系制に改正された以降のことに過ぎない。同じように父母両系制への変更は韓国では1998年、台湾では2001年のことである。現在は制度変更が社会規範の変化に向かう途上にある。結婚移住者の生活実践が世代をこえて人びとの紐帯を育んできた事実を明らかにすることは、東アジアの歴史的和解プロセスにも資するだろう。

3. 研究の方法

本研究の主要な調査方法は、第1に当事者からの聞き取りである。調査対象は民主化以降に韓国と台湾に結婚移住した50代から60代前半の世代である。語りを相対化するため、台湾では30代と日台国交断絶以前に結婚移住した70代から90代の女性からも話を聞いた。また国際結婚移住とジェンダーの関係を社会発展段階の違いも含めて考察するため、別の実施していたメコンデルタに住む家族の聞き取りも継続した。ベトナム女性は韓国と台湾における社会統合政策の主要な対象である。

第2に2000年代後半に急速に進んだ韓国の政府主導の多文化家族施策について、済州島で政府系と当事者系の多文化家族支援センターの訪問調査を行なった(2015年9月)。

第3に台湾では「居留問題を考える会」「台北日本語授業校」「台湾継承日本語ネットワーク」の協力を得て、質問紙による日系国際児の日本留学の意向調査を実施した(2015年10~11月、配布438通、回収148通、回答から抽出した子どもの数256名)。

第4にソウルと台北で3グループ(14名)の当事者座談会を開催し、その記録を文字化して共有し報告書に収録した(2016年12月)。

第5に東アジアの国際結婚は国際的な労働移動の「女性化」と重なりながら展開してきたことから、移住労働者の調査も合わせて行なった。越境形態が移住労働者になるか結婚移住者になるかは、移民ネットワークや移住先の移民政策などによって規定されている。女性たちは結婚移住者であると同時に移住労働者でもある。

上記で得られたデータを日本の国際結婚動向と重ね合わせて考察するため、日本では「国際結婚を考える会」との研究会を重ねた。日本人国際結婚者の共通課題は国籍選択制度の廃止と複数国籍を容認する国籍法改正の実現である。複数国籍の課題については、2016年10月27日、日本記者クラブでフランスとドイツで暮らす日本人結婚移住女性2名と共同記者会見を行なった。G8の中で婚姻や出生に伴う重国籍を全く認めていないのは日本だけになった。韓国は2010年に重国籍を認める国籍法改正を行なっている。結婚移住者からの複数国籍についての提言は、日本人と外国人という二項対立に留まりがちな「多文化共生」の議論の枠組みを再考することにもつながる。

4. 研究成果

台湾と韓国の民主化以降に結婚移住した日本人女性の結婚経路は、一方が留学や就労先での出会いを通じた恋愛結婚であるのに対して、他方は統一教会を介した結婚というように全く異なる。しかし座談会記録を共有することで、異文化の中で言葉を覚え、文化

や慣習を学び、子どもを育てる不安感や緊張感、日本社会に海外で生まれ育つ日本ルーツの子どもたちの存在承認を求める思いは共通していることを確認し合った。今のところ小さな動きではあるが、本研究は東アジアにおける日本人女性のネットワーク形成の端緒を開く役割も果たしたようである。最後に本研究の主な成果として以下5点にまとめる。

(1) 語られない経験は当事者がいなくなってしまうとそれらを知るすべはなくなってしまう。韓国では慶州ナザレ園で暮らす内鮮結婚当事者と韓国に残された日本人女性を支援し続けてきた宋美虎園長、台湾では敗戦直後から1972年の日台国交断絶までに結婚移住した4名の日本人女性の語りを記録することができた。「帝国日本」時代に同化政策の一環として「政略結婚」に動員された女性たちの多くは、親の庇護が十分でなかったか「旧慣を破って新たな生き方」を求めた女性たちだった。「ここではないどこかへ」という存在論的欲求に突き動かされた女性たちの姿は、現在の国際結婚移住者にも共通している面があり、ジェンダーにまつわる課題の普遍性を確認することができた。

(2) 2001年まで台湾では夫と離別／死別した外国人配偶者の在留資格がなかった。子どもと引き離される可能性があることに気づいた日本人女性は自ら組織を立ち上げ、移民法改正運動に取り組んだ。その運動を支援したのが日本の植民地下で育った「日本語世代」の人びとであった。韓国と比較すると台湾では相対的に対日感情がよく、それが日本人女性の自助活動にプラス効果をもたらしている。活発な自助活動の下で多世代間扶助が行なわれている点に台湾の日本人コミュニティの特徴がある。

(3) 韓国の民主化以降に7000人と言われる日本人女性が統一教会を介して韓国に結婚移住したが、女性たちの「生活ぶりや信仰のありようを伝える調査研究は皆無」(櫻井義秀・中西尋子『統一教会』2010年)である。本調査では12名の聞き取り調査と当事者4名による座談会での発言を報告書に収録した。60年代生まれの若者たちが統一教会の宣教を受け入れた日本の社会状況を分析し、愛や平和を求めて入信し理想の家族形成に挑んだ女性たちが移住先で時間的・精神的余裕を得ることによって、主体的行為者として自己変革する軌跡を確認することができた。

女性たちは統一教会の社会的評価を承知しているため、表立った活動は抑制しているが、ネット空間で子育ての情報交換や生活相談に対応するコミュニティを形成している。多文化家族支援センターでは居住歴の長い女性たちは新規に来韓した日本人女性を手助けする立場になる。2000年以降に増えた一般の日本人結婚移住者から「統一さん」と呼

ばれるケースがあることも確認したことを記しておきたい。

(4) 韓国の移民政策は、移住労働者の定住化を避ける一方で、結婚移住者は社会統合の対象として手厚い支援策をとっている。済州島で政府の多文化家族支援事業で運営されている「多文化家族支援センター」と多文化家族当事者の互助組織である「多文化家庭支援センター」の訪問調査から、政府の多文化家族支援事業が結婚移住者と多文化家族を支援が必要な「かわいそうな」、または支援しなければならない人々というような「ラベリング効果」を生んでいる実態が浮かび上がってきた。

トップダウン式の事業には、事業の主体と客体の線引きを通じて、多文化家族の「対象化」や「他者化」がもたらされ、本来の主旨とは異なる予期せぬマイナス効果を生み出してしまうことがある。今後の課題として、当事者の関与のあり方を工夫する必要がある。

(5) 現在50～60代で国際結婚した日本人女性は、自らの国籍を子どもに継承できないという不条理に直面し、国籍法を父系制から父母両系制に改正する運動に取り組んだ。その後も複数国籍容認を求める国会請願活動の越境的連帯を広げる努力も重ねてきた。しかし今のところ国籍法改正の見通しはたっていない。韓国は2010年に条件付きではあるものの重国籍を認める国籍法改正を行なった。また台湾に帰化した日本人は実質的に日本と台湾の重国籍になる。日本政府が台湾国籍を取得するための日本国籍離脱を認めていないためである。

結婚移住者は国境を多孔化しグレーゾーンを拡大する。しかしヨーロッパ国籍条約(1997年)が加盟国に対して出生と婚姻により重国籍になった者の国籍を奪ってはならないと義務づけているように、グローバル化の下で国民国家の制度と人びとの多様な生き方を許容する仕組みを創出する契機にもなる。結婚移住女性が生み出している越境する多様な親族ネットワークを前提にした新たな共生秩序を構想することは、韓国や台湾と共に日本が取り組む未来に向けた課題のひとつだといえるだろう。

本研究では、台湾と韓国で生まれ育つ日本人結婚移住者の少なくない子どもたちが体験入学制度を利用して日本の小中学校で学び、また台湾では保護者による日本語授業校で高い日本語力を習得している実態を明らかにした。しかしそうした子どもたちが国籍唯一の原則をとる日本に留学する場合は「日本人」学生か「帰国子女」ということになり、外国人留学生施策の適応を受けることができない。このため経済的余裕のある家庭の子女以外は日本留学を断念している。日系ルー

ツの子どもたちは、在留資格制度と留学生政策、国籍法の狭間に入ってしまう。グローバル人材の養成を目指す事業の中に日系国際児を位置づけることを検討することもできるのではないか。これは本研究を通じて浮かび上がってきた課題のひとつである。

本研究は東アジアを考察の対象としたが、日本人結婚移住者の子どもたちは世界中にいる。国際的な人的交流は今後もさらに広がっていくだろう。各国との相互関係の形成はあらゆる分野で重要性を高めていく。日本人アイデンティティを内在する国際結婚者の次世代が、文化的社会的媒介者としてその可能性を發揮しうるための制度的社会的条件を実践的に考察することを、今後の課題としたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 6 件)

・宣元錫・松下奈美子・倉田良樹・津崎克彦、「韓国人 IT 技術者の送出し過程と日本の外国人高度人材受け入れ—2000 年代の拡大局面に注目して」『移民政策研究』、査読有、第 6 号、2014 年、132-147 頁

・宣元錫、「韓国の現実主義移民政策への転換」『自由と正義』査読無、66 卷 11 号、2015 年、31-36 頁

・宣元錫、「韓国の外国人関連政策—外国人との共生を目指して—」『ヒューマンライツ』査読無、331 号、2015 年、17-23 頁

・武田里子、「グローバル人材の議論と日系国際児—2015 年台湾調査から」『大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター年報』第 13 号、査読無、2016 年、17-24 頁

・武田里子、「複数国籍の日本ルーツの子どもたちの存在から問う「国のあり方」『国際地域学研究』20 号、査読無、東洋大学国際地域学部、2017 年、67-82 頁

・武田里子、「『韓日祝福』で韓国に渡った日本人女性たちの『その後』」、『アジア太平洋研究センター年報』14 号、査読無、2017 年、24-31 頁

[学会発表] (計 9 件)

・武田里子、「メコンデルタにおける中国人コミュニティの生存戦略」、人の移動と身分証明の人類学研究会、2014 年 12 月 6 日、国立民族学博物館

・宣元錫、「『便利屋』になっていく途上国のエンジニア—フィリピン人の聞き取りから—、

移民政策学会 2014 年冬季大会、2014 年 12 月 12 日、大阪大学

・武田里子、「家族の多文化・多民族化をめぐる可能性」、移民政策学会シンポジウム、2015 年 5 月 31 日、大東文化大学

・武田里子、「定住外国人による耕作放棄地活用の試み—長野県飯田市の事例から」、日本村落研究学会第 63 回大会、自由報告、2015 年 11 月 7 日、和良町民センター (岐阜県)

・武田里子、「外国につながる人びとのコミュニティ—「生きるための工夫」が示唆するもの」(招待講演)、島嶼コミュニティ学会、2016 年 5 月 14 日、東洋大学

・武田里子、「複数国籍をめぐる社会状況の変化と当事者の思い」(招待講演)、日本記者クラブ『日本人と複数国籍』、2016 年 10 月 27 日、日本記者クラブ会見室

[図書] (計 2 件)

・武田里子、『東アジアにおける日本人結婚移住女性の歴史的考察』(科研報告書)、株式会社港洋社、総頁 163 頁、2017 年

・宣元錫、「政府主導の「制限的開放」移民政策の形成—人権と競争力の交差」、小井戸彰宏編『移民受入の国際社会学』名古屋大学出版会、2017 年、256-278 頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者 :

武田 里子 (TAKEDA Satoko)

大阪経済法科大学・アジア太平洋研究センター、客員研究員

研究者番号 : 30570410

(2) 研究分担者

宣 元錫 (SUN Wonsuk)

大阪経済法科大学・アジア太平洋研究センター、客員研究員

研究者番号 : 10466906